

## ■ 京都議定書



- 気候変動枠組条約とは、大気中の温室効果ガスの濃度の安定化を究極的な目的とし、地球温暖化がもたらすさまざまな悪影響を防止するための国際的な枠組みを定めた条約(1994年3月発効)
- 1997年12月に京都で開催された「気候変動枠組条約第3回締結国会議(COP3)」にて京都議定書が採択(2005年2月16日発効)
- 京都議定書では、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)など6種類の温室効果ガスに対する排出削減義務などを定めている
- 1990年を基準年として温室効果ガスを先進国全体で5.2%削減することを義務づける
- CDM( Clean Development Mechanism : クリーン開発メカニズム) やJI ( Joint Implementation : 共同実施)、排出量取引からなる京都メカニズムも導入

## ■6%の削減目標



- 京都議定書において、日本を始めとする先進各国は、第1約束期間(2008～2012年)における温室効果ガスの累積排出総量を一定量以下に抑えなければならないことが規定
- 日本は、第一約束期間中の累積排出総量を、基準年(1990年)排出量から6%を減じた94%を1年分とし、それを5倍(5年分)した量以下にしなければならない